

第2回 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議

議 事 次 第

日時：令和3年3月17日（水）15：15～16：00

場所：さくらんど会館1階イベントホール（Web会議併用）

1. 開 会 開会挨拶

阿賀野川河川事務所長

2. 議 事

- 1）阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議規約の改正について
- 2）各機関における流域治水対策の取組みについて
- 3）阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクトの審議
- 4）阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクトの公表について
- 5）その他

3. 閉 会 閉会挨拶

新潟県新潟地域振興局
新津地域整備部長

第2回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議 出席者名簿

日時: 令和3年3月17日(水) 15時15分から
場所: 五泉市さくらんど会館 1階イベントホール(web会議併用)

<出席者>

構成機関名	代表者名		備考
新潟市	危機管理監	樋口 健志	代理出席 Web会議
五泉市	市長	伊藤 勝美	
阿賀野市	危機管理課長	鈴木 昇二	代理出席
新発田市	地域安全課長	中野 修一	代理出席 Web会議
阿賀町	町長	神田 一秋	欠席
東北電力(株)会津若松支社	会津ダム管理センター課長	相川 信吉	代理出席
新潟県 新潟地域振興局地域整備部	部長	和田 大	Web会議
新潟県 新潟地域振興局農林振興部	部長	関矢 稔	Web会議
新潟県 新潟地域振興局新津地域整備部	部長	関 秀明	
新潟県 新潟地域振興局津川地区振興事務所	所長	有波 修	
新潟県 新発田地域振興局地域整備部	部長	高橋 秀典	
新潟県 新発田地域振興局農村整備部	部長	竹内 徹	
気象庁 新潟地方気象台	防災管理官	杉田 興正	代理出席 Web会議
農林水産省北陸農政局	農村振興部水利整備課 課長補佐	西尾 光弘	代理出席 Web会議
林野庁関東森林管理局 下越森林管理署	署長	青木 正伸	Web会議
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森 林整備センター 新潟水源林整備事務所	総務係長	森口 寛	代理出席 Web会議
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長	池田 博明	

オブザーバー機関名	参加者名		備考
東日本旅客鉄道(株)新潟支社	安全企画室副課長	土橋 勉	Web会議

<随行者>

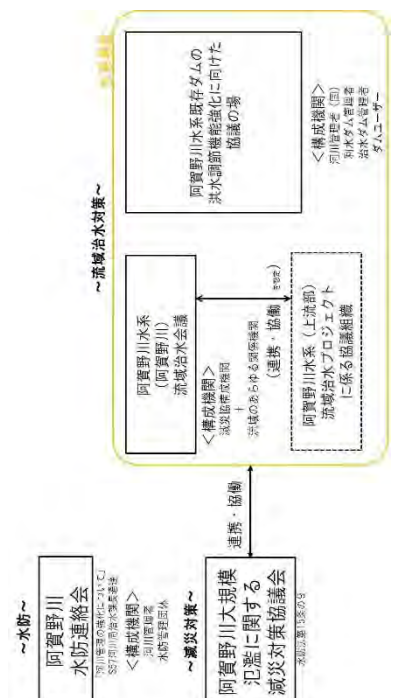
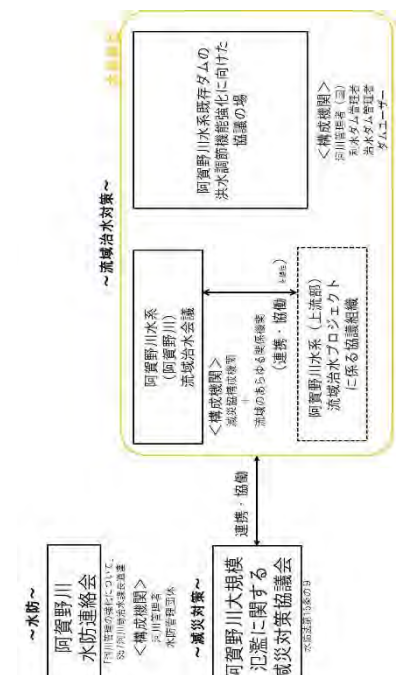
機関名	参加者名		備考
新潟市	危機対策課 副主査	坂井 貴俊	Web会議
五泉市	総務課長	佐藤 豊	
〃	総務課課長補佐	落合 忠宏	
〃	総務課防災係長	加藤 了	
〃	総務課防災係主査	長谷川 裕芳	
新潟県 新潟地域振興局地域整備部	治水課長	川辺 英昭	Web会議
新潟県 新発田地域振興局地域整備部	計画調整課長	神田 光行	
新潟県 新潟地域振興局新津地域整備部	工務課長	高橋 治生	
新潟県 新潟地域振興局津川地区振興事務所	土木整備課長	沼屋 賢一	

阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議 規 約

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約 現行 令和2年9月17日施行	阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約 改正（案）	備考
(設置) 第1条 阿賀野川水系に係る新潟県内における阿賀野川（以下、「阿賀野川」という。）の流域治水対策を推進するものとして、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」（以下、「流域治水会議」という。）を設置する。 (目的) 第2条 流域治水会議は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策（以下、「流域治水」という。）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。 (流域治水会議の構成) 第3条 流域治水会議は、別表1の職にある者をもって構成する。 2 流域治水会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。 3 事務局は、第1項による者のほか、流域治水会議構成員の同意を得て、必要に応じて別表1にある者以外の者の参加を流域治水会議に求めることができる。 (幹事会) 第4条 流域治水会議には、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うこととする。 2 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。	(設置) 第1条 阿賀野川水系に係る新潟県内における阿賀野川（以下、「阿賀野川」という。）の流域治水対策を推進するものとして、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」（以下、「流域治水会議」という。）を設置する。 (目的) 第2条 流域治水会議は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策（以下、「流域治水」という。）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。 (流域治水会議の構成) 第3条 流域治水会議は、別表1の職にある者をもって構成する。 2 流域治水会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。 3 事務局は、第1項による者のほか、流域治水会議構成員の同意を得て、必要に応じて別表1にある者以外の者の参加を流域治水会議に求めることができる。 (幹事会の構成) 第4条 流域治水会議には、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、幹事会を置くものとする。 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。 2-3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。 4 幹事会は、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について流域治水会議に報告する。 5 事務局は、第2項による者のほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者の参加を幹事会に求めることができる。 (流域治水会議の実施事項) 第5条 流域治水会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。 - 一 阿賀野川で行う流域治水の全体像を共有・検討。 - 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。 - 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。 - 四 その他、流域治水に関して必要な事項。	幹事会構成員の追加など

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約 現行 令和2年9月17日施行	阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約 改正（案）	備考
（流域治水会議の公開） 第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開するものとする。ただし、審議内容によっては、幹事会に諮り、非公表とすることができる。 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開したものとみなす。 （流域治水会議資料等の公表） 第7条 流域治水会議に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、公表しないものとする。 2 流域治水会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。 （事務局） 第8条 流域治水会議の庶務を行うため、事務局を置くものとする。 2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）が行う。 （雑則） 第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水会議で定めるものとする。 （附則） 第10条 本規約は、令和2年9月17日から施行する。	（流域治水会議の公開） 第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開するものとする。ただし、審議内容によっては、幹事会に諮り、非公表とすることができる。 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開したものとみなす。 （流域治水会議資料等の公表） 第7条 流域治水会議に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、公表しないものとする。 2 流域治水会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。 （事務局） 第8条 流域治水会議の庶務を行うため、事務局を置くものとする。 2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）が行う。 （雑則） 第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水会議で定めるものとする。 （附則） 第10条 本規約は、令和2年9月17日から施行する。 (改正) 令和3年 月 日	

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約 現行 令和2年9月17日施行	阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約 改正（案）	備考
別表1	別表1 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 名簿 新潟市長 五泉市長 阿賀野市長 新発田市長 阿賀町長 東北電力株式会社 会津若松支社長 新潟県新潟地域振興局 地域整備部長 新潟県新潟地域振興局 農林振興部長 新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部長 新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所長 新潟県新発田地域振興局 地域整備部長 新潟県新発田地域振興局 農村整備部長 気象庁 新潟地方気象台長 農林水産省北陸農政局 地方参事官 林野庁関東森林管理局 下越森林管理署長 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所長 国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所長 ＜オプザバー＞ 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社	構成員追加

阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議 規約 現行 令和2年9月17日施行	阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議 規約 改正(案)	備考
参考) 各種会議と流域治水会議との関係 	参考) 各種会議と流域治水会議との関係 	

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約（改正案）

（設置）

第1条 阿賀野川水系に係る新潟県内における阿賀野川（以下、「阿賀野川」という。）の流域治水対策を推進するものとして、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」（以下、「流域治水会議」という。）を設置する。

（目的）

第2条 流域治水会議は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策（以下、「流域治水」という。）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（流域治水会議の構成）

第3条 流域治水会議は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 流域治水会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項による者のほか、流域治水会議構成員の同意を得て、必要に応じて別表1にある者以外の者の参加を流域治水会議に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 流域治水会議に幹事会を置くものとする。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について流域治水会議に報告する。

5 事務局は、第2項による者のほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者の参加を幹事会に求めることができる。

（流域治水会議の実施事項）

第5条 流域治水会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 阿賀野川で行う流域治水の全体像を共有・検討。

二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

四 その他、流域治水に関して必要な事項。

（流域治水会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開するものとする。ただし、審議内容によっては、幹事会に諮り、非公表とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開したものとみなす。

(流域治水会議資料等の公表)

第7条 流域治水会議に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、公表しないものとする。

- 2 流域治水会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 流域治水会議の庶務を行うため、事務局を置くものとする。

- 2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水会議で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月17日から施行する。

(改正)

令和3年 月 日

別表 1

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 名簿

新潟市長

五泉市長

阿賀野市長

新発田市長

阿賀町長

東北電力株式会社 会津若松支社長

新潟県新潟地域振興局 地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 農林振興部長

新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所長

新潟県新発田地域振興局 地域整備部長

新潟県新発田地域振興局 農村整備部長

気象庁 新潟地方気象台長

農林水産省北陸農政局 地方参事官

林野庁関東森林管理局 下越森林管理署長

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林整備センター 新潟水源林整備事務所長

国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所長

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社

別表 2

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 幹事会名簿

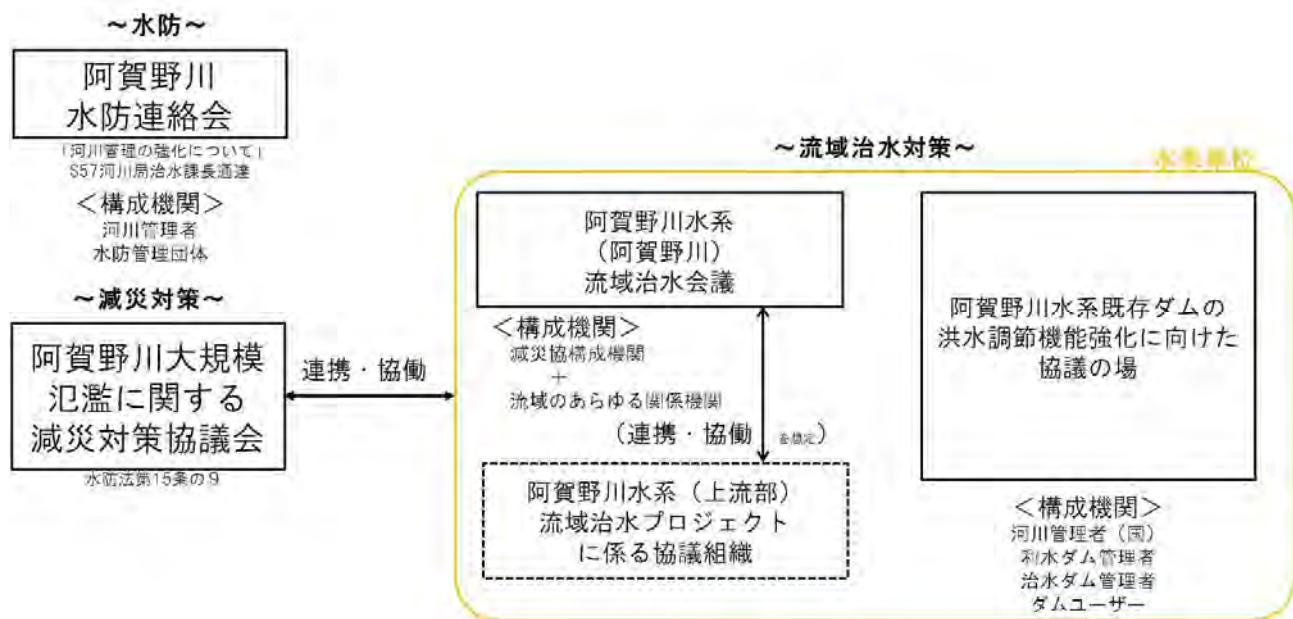
新 潟 市	危機対策課長	
五 泉 市	総務課長、都市整備課長	
阿 賀 野 市	危機管理課長、建設課長、農林課長、上下水道局長	
新 発 田 市	地域安全課長、地域整備課長	
阿 賀 町	総務課長、建設課長	
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長	
新 潟 県 新潟地域振興局	地域整備部 治水課長	
	農林振興部 農村計画課長	
	新津地域整備部 工務課長	
	津川地区振興事務所 土木整備課長	
新 潟 県 新発田地域振興局	地域整備部 計画調整課長	
	農村整備部 農村計画課長	
気 象 庁 新潟地方気象台	防災管理官	
農林水産省 北 陸 農 政 局	農村振興部 設計課長	
林 野 庁 関東森林管理局	下越森林管理署 総括治山技術官	
（研）森林研究・整備機構 森林整備センター	新潟水源林整備事務所 主幹	
国土交通省 北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所 副所長（技）	

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道（株）新潟支社

参考)

各種会議と流域治水会議との関係



各機関における流域治水対策の取組み事例

新潟市		1 ~ 5
新発田市		6 ~ 7
新潟県(農・林)		8 ~ 11
新潟地方気象台		12 ~ 13
下越森林管理署		14
新潟水源林整備事務所		15
新潟県(河川・砂防)		16 ~ 20
阿賀野市		21 ~ 24
五泉市		25 ~ 28
阿賀町		29

(様式2-取組概要)

区 分	I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	雨水浸透ます・貯留タンク設置に助成金を交付
実施主体	新潟市

雨水浸透ます・貯留タンク設置の助成金制度

新潟市では宅地内に雨水浸透ますなどを設置する場合に助成をしています。

ご家庭等でも雨水浸透ます及び貯留タンクを設置していただき、地域全体での身近な雨水対策にご協力いただけるよう助成を行っています。

【貯留タンク設置例】



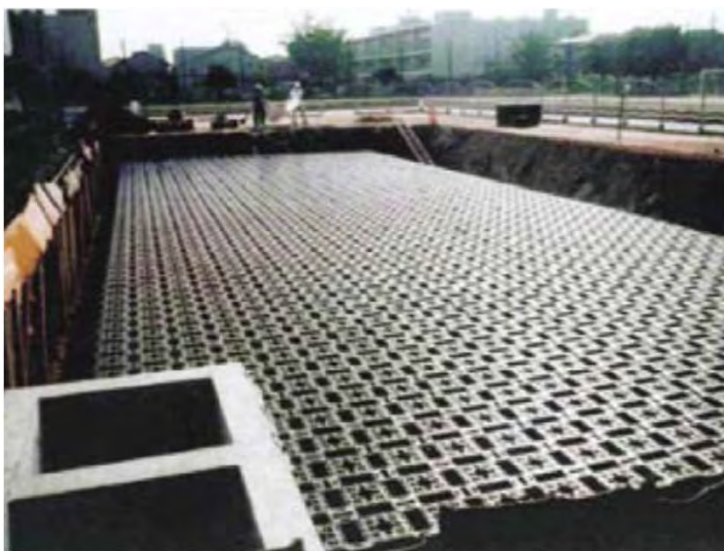
(様式2-取組概要)

区 分	I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	学校グラウンドや公共施設に貯留施設を設置
実施主体	新潟市

雨水貯留浸透施設設置などの雨水流出抑制を推進しています。

平成9年度より学校のグラウンドや公共施設などに雨水貯留浸透施設の設置を行っています。

学校グラウンド・公共施設の雨水貯留



【学校のグラウンドに設置した雨水貯留施設】



【区役所駐車場に設置した雨水貯留施設】

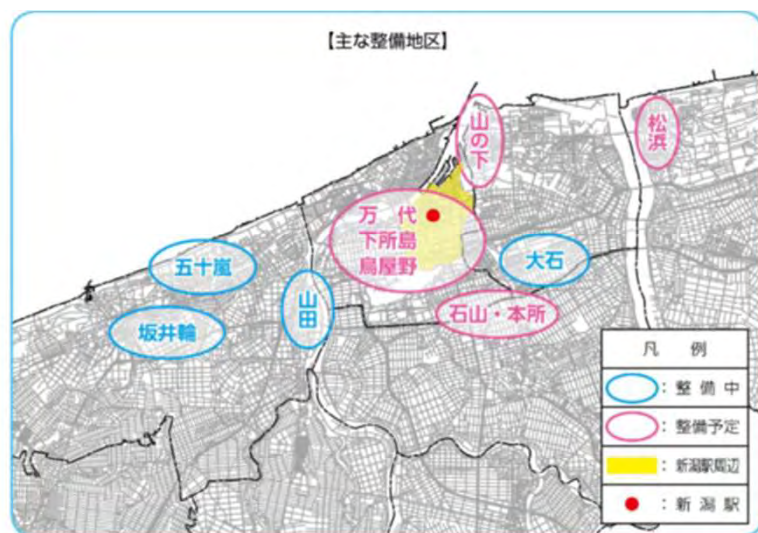
(様式2-取組概要)

区 分	I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	② 内水氾濫対策 、⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	雨水貯留施設・雨水管・雨水ポンプ場の整備
実施主体	新潟市

浸水対策施設の整備

過去の被害状況や現況の整備水準などを踏まえ、緊急度が高い地区を優先し、効率的な整備を推進します。

施設整備は、概ね10年に1回発生する降雨(最大で約50ミリ/時間の計画降雨)による対策を進めます。計画降雨を超える雨については、地域の実情に合わせ、道路冠水など一定の浸水被害を許容するような考えを取り入れ必要な整備を検討します。



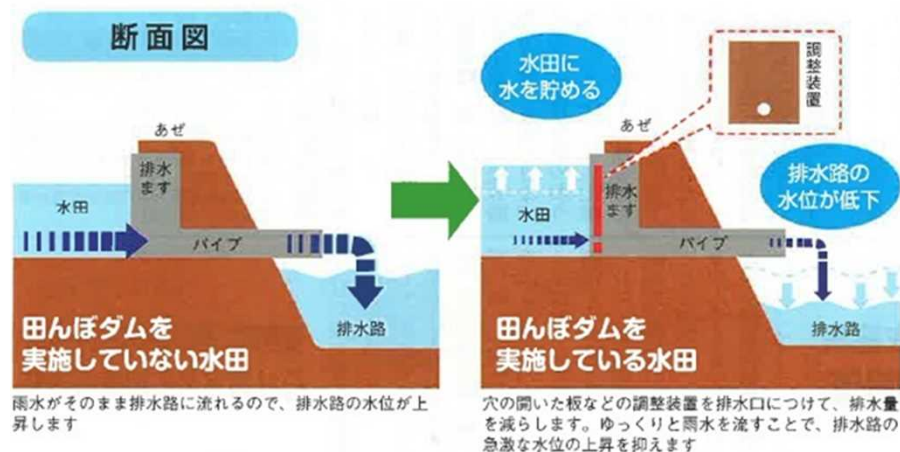
【稼働中】

排除区分	ポンプ場名	所在地	運転開始年度	ポンプ能力 (m3/分)
雨水	松浜ポンプ場	北区松浜	昭和35年	294
雨水	下山ポンプ場	東区松浜町	平成22年	2196

(様式2-取組概要)

区 分	I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	田んぼダムの取組面積の拡大と適切な管理の実施
実施主体	新潟市

下水道部、農林水産部、農地関係者が連携して、田んぼダムの取組面積の拡大に向けた普及・啓発と整備済みの田んぼダムの適切な管理を実施しています。



【排水状況の比較】



平成23年新潟福島豪雨災害時白根郷地区

【田んぼダム整備イメージ】



※田んぼからの雨水流出量を減らすための調整板と田んぼの畔を整備し、貯留量を増やします。

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	③ 避難体制等の強化
実施内容	マイ・タイムライン作成促進について
実施主体	新潟市

本市では、水害に備えて、前もって自分のとるべき行動を整理し、時間軸にまとめたオリジナルの避難行動計画である「マイ・タイムライン」の普及を図るべく、市HPへの作成様式の掲載や登録制メールである「にいがた防災メール」での広報、自主防災組織等へのチラシ送付を行ったほか、以下の市民向けの防災関係イベントにおいて説明の場を設けるなど、「マイ・タイムライン」の普及啓発を図る取り組みを行っている。

○親子防災講座 (①9/26 ②10/4 ③10/21)

※市がNPO法人へ委託し、小学校PTA行事等で保護者や団体向けに行っている防災教室。

○さわやかトーク (①9/27 ②10/23 ③10/24)

※市の事業や施策を市民へ説明、意見交換する「出前講座」。



新潟市「マイ・タイムライン」作成様式



「親子防災講座」

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	避難所担当職員の指名、担当職員による避難施設の現状確認
実施主体	新発田市

指定避難所の近くに居住する職員2名を担当職員として選任した。担当職員は避難施設に行き、施設を見学するとともに、災害時の避難所開設を具体的にイメージした。



担当する小学校の校内を確認する担当職員

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	洪水対応演習、水防訓練などの実施
実施主体	新発田市

洪水対応演習、水防訓練等の実施ではないが、防災関係機関相互の緊密な連携体制を構築し、併せて地域住民の防災に対する意識の高揚を図り、地域住民と防災関係機関との連携及び協力体制の強化を図ることを目的として令和2年度新発田市総合防災訓練を実施した。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和2年10月4日(日)
- ・ 参加者：地域住民、防災関係機関など計28機関
- ・ 内 容：災害対策本部設置訓練、情報収集・伝達訓練、救援物資輸送・受入訓練、住民避難・誘導訓練、避難所等開設・運営訓練、災害ボランティアセンター設置・運営訓練ほか、計15の訓練等を実施した。



事故車両からの救出・救助・トリアージ訓練



初期消火訓練



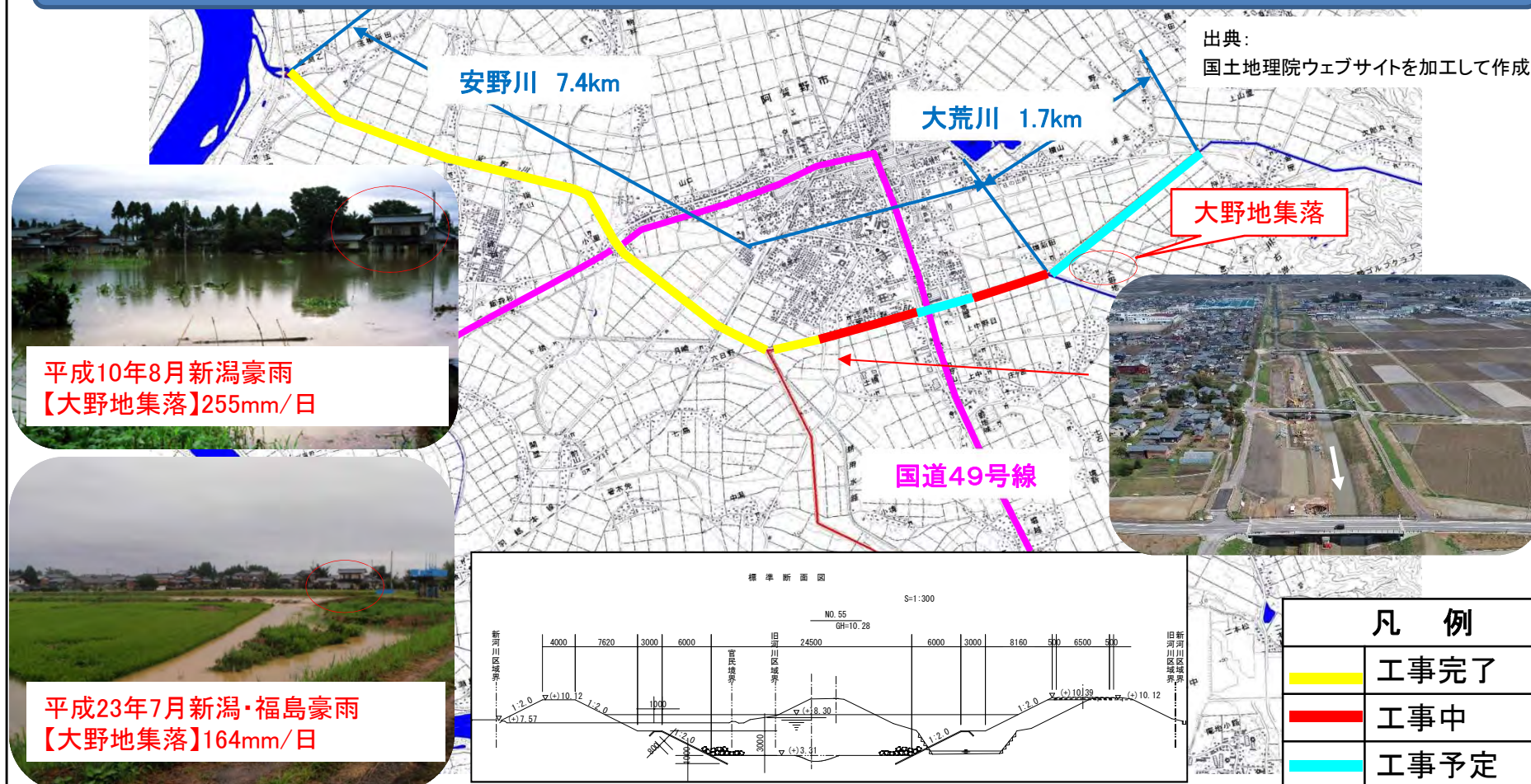
倒壊家屋からの救出・救助訓練

(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	① 洪水氾濫対策
実施内容	安野川・大荒川の工事を実施
実施主体	新潟県新発田地域振興局農村整備部

平成10年度～令和5年度（予定）で県営湛水防除事業による河川拡幅工事を実施

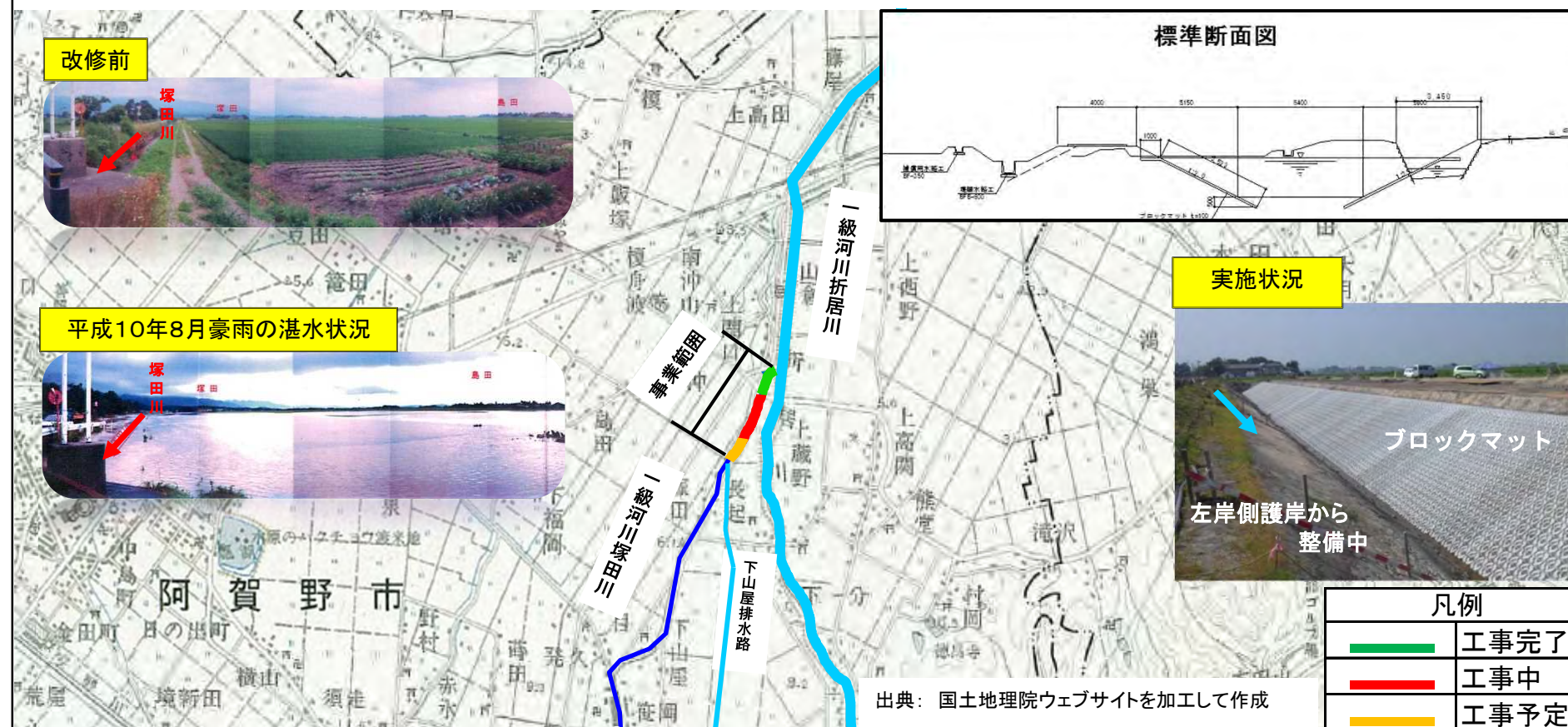
出典：
国土地理院ウェブサイトを加工して作成



(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	① 洪水氾濫対策
実施内容	塚田川の工事を実施
実施主体	新潟県新発田地域振興局農村整備部

平成26年度～令和6年度(予定)で県営かんがい排水事業による河川拡幅工事を実施



(様式2-取組概要)

区 分	I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	間伐等の森林整備
実施主体	東蒲原郡森林組合等（新潟県林政課）

間伐・除伐・人工造林等の森林整備を実施した。



間伐後の施行地

(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	森林の復旧
実施主体	新潟県農林水産部治山課

荒廃した森林に実施する治山施設の整備とあわせて、植栽・保育を行うことで森林の復旧を図り、土砂災害が発生しにくい状態になります。さらに、間伐等の森林整備の実施により水源かん養機能が向上し、雨水貯留機能の発揮が期待される森林に再生します。



(事業実施)



(実施後 10年)



(実施後 40年)

崩壊地の復旧から森林再生まで

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥その他
実施内容	JETT (JMA Emergency Task Team 気象庁防災対応支援チーム)による自治体支援(災害時)
実施主体	新潟地方気象台

市町村等の防災対応の支援を強化すべく、大規模な災害が発生した(又は発生が予想される)場合に、市町村等の災害対策本部等へJETT(気象庁防災対応支援チーム)として気象庁職員を派遣します。派遣された職員は、現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、気象等のきめ細かな解説を行うことにより、地方公共団体や各関係機関の防災対応を支援します。この活動は、国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の一員としての活動にあたります。



台風第19号に関する対策本部会議(県庁)

- **大規模な災害時に、都道府県や市町村等へJETTとして気象庁職員を派遣します。**
- **現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえた気象等のきめ細かな解説を行います。**
- **国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の一員として活動します。**

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥その他
実施内容	「あなたの町の予報官」による自治体支援（主に平時）
実施主体	新潟地方気象台

平時からの自治体支援のため気象台に、地域毎の担当チーム「あなたの町の予報官」を編成し、平時から気象台長による首長訪問、支援チームによる担当者打合せを実施し、市町村の円滑な防災対応支援を実施、市町村等との「顔の見える関係」を構築、さらに、災害時の対応の振り返り等を進め、平時・緊急時の業務にフィードバックし防災支援を充実します。

「あなたの町の予報官」



市町村訪問 防災計画への助言

- ◆ 都道府県内を複数の市町村からなる「地域」に分け、その地域毎に3名程度の「担当チーム」を編成
- ◆ 担当チームの設置により、市町村に寄り添い、担当者同士の緊密な関係の構築が可能

佐渡
村上
新発田
新潟

地域振興局地域…チームA

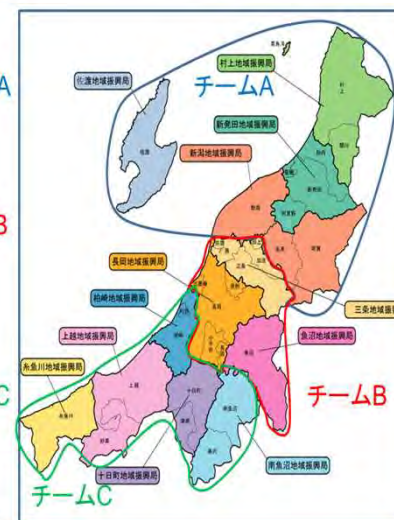
三条
長岡
魚沼

地域振興局地域…チームB

柏崎
南魚沼
上越
十日町
糸魚川

地域振興局地域…チームC

新潟県 …県対応チーム

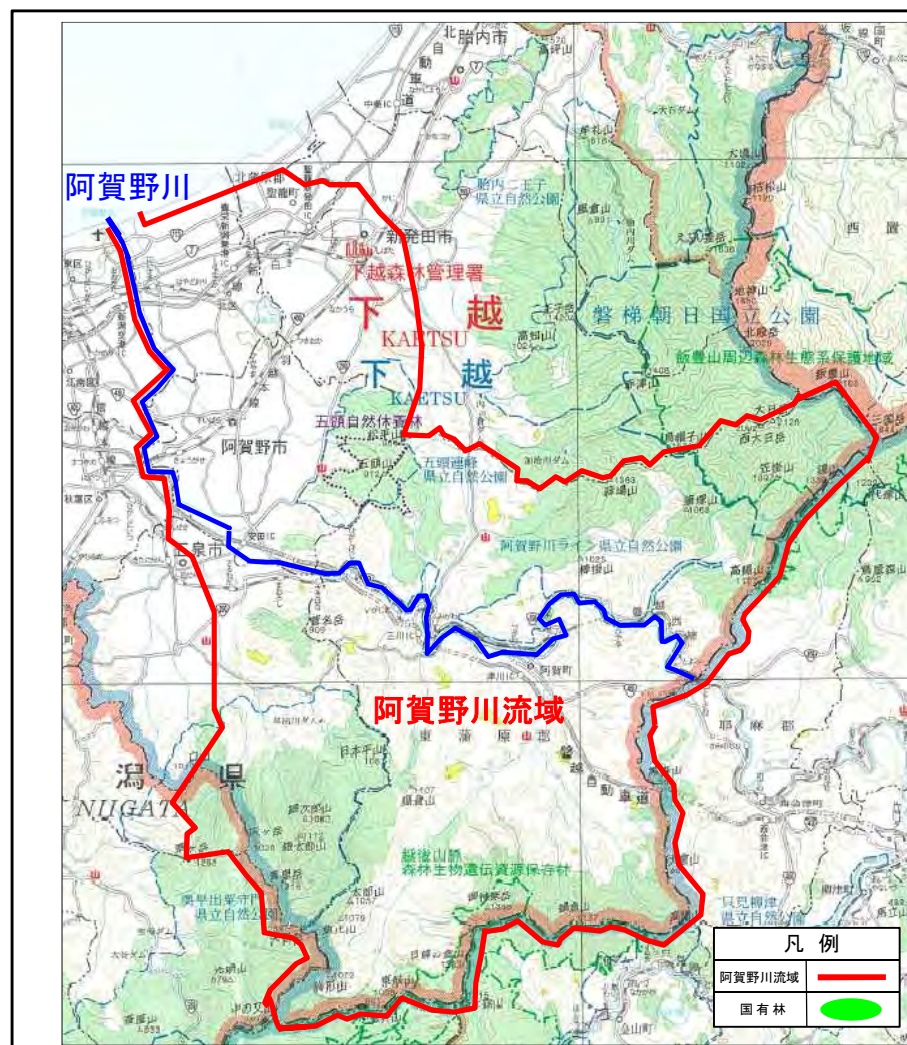


- 平時から「顔の見える関係」を構築し、“ワンストップ”での支援を実施
- 地域の「我が事」感をもった防災力向上に直結する取組を、チームで推進

(様式2-取組概要)

阿賀野川水系(阿賀野川)流域における国有林の森林整備・保全対策の実施状況等について

区 分	I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	森林整備、林道整備、治山対策
実施主体	下越森林管理署



山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリアや氾濫した河川上流域等において、森林の防災・保水機能を発揮させる再生林や間伐等の森林整備を実施する。国有林野施業実施計画(下越森林計画区R2年度～R6年度)に基づく森林整備、林道整備、治山対策を進める。



【森林整備:間伐】



【治山:溪間工(治山ダム)】



【森林整備:林道(整備)】

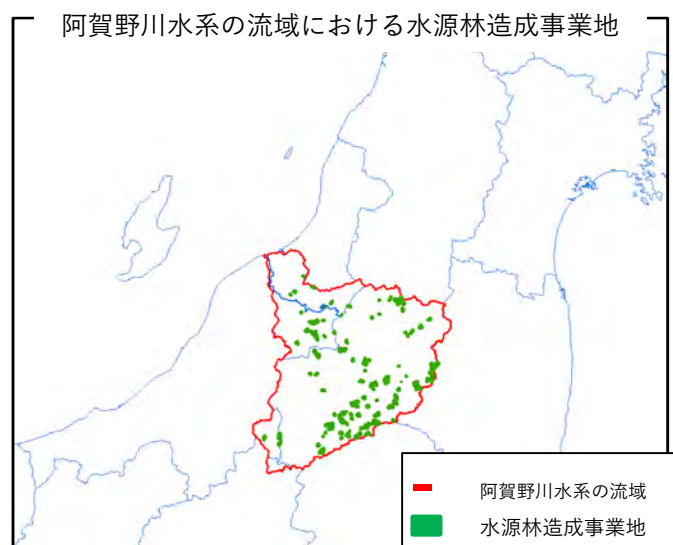


【治山:山腹工】

(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	流域の雨水貯留機能の向上(森林整備・治山対策)
実施内容	水源林造成事業による森林の整備・保全
実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所

- ・ 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・ 阿賀野川流域における水源林造成事業地は、34箇所(森林面積約800ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	③ 避難体制を強化
実施内容	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
実施主体	新潟県【河川管理課】

新潟県河川防災情報システムをR元年6月に全面リニューアル。R2年7月監視カメラ公開。
危機管理型水位計の増加に伴い、視認性向上のため既存システムを改良

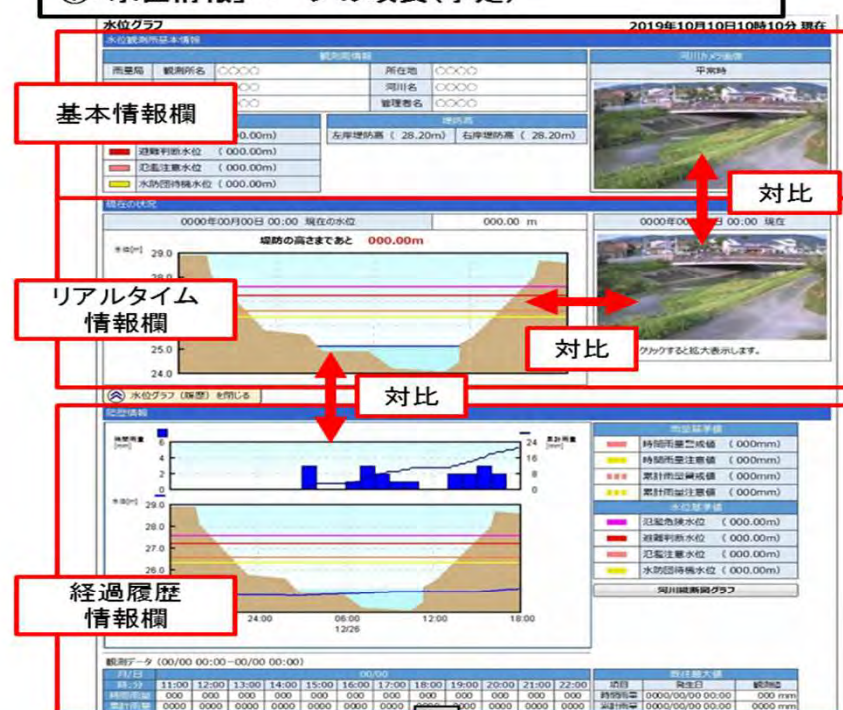
①トップページの改良



②「地図で見る」ページの改良



③「水位情報」ページの改良(予定)



(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	③ 避難体制を強化
実施内容	リアルタイムの水位情報の提供と浸水リスク情報の周知
実施主体	新潟県【河川管理課】

令和元年7月より河川情報のプッシュ型配信サービスの開始

もしもの時に備えよう！

「防災速報・新潟県」で河川防災情報及び緊急情報等を登録いただいた方にメールで配信します！

— 配信する情報 —

河川防災情報

県内の主要な35河川の水位情報及び氾濫発生情報を配信します！

登録時に受信したい河川及び情報を選択できます

配信対象河川

【下 越】	【中 越】	【上 越】
三田川	五十嵐川	三田川
高根川	加茂川	越前川
門前川	下条川	【上 越】
荒川	刈谷田川	保倉川
加治川	浪海川	関川
胎内川	猪苗川	矢代川
能代川	太田川	柿崎川
早出川	黒川	正善寺川
常楽川	破間川	浪江川
阿賀野川	信濃川	姫川
中ノ川	魚野川	【佐 渡】
小阿賀野川		国府川

配信メール（例）

【警戒レベル4相当】※

〇〇川の〇〇市〇〇付近で水位が上昇し、避難情報発令の目安となる「氾濫警戒水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で市町村の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動を取ってください。

※ 警戒レベルに応じた避難行動の例

警戒レベル3 の 避難に時間を要する人とその支援者は避難開始！
その他の人は避難準備を整えましょう！

警戒レベル4 の 全員が避難を開始！

その他の緊急情報

緊急にお知らせしたい情報がある場合、メールを配信します！

— 登録方法 —

QRコード

新潟県防災ポータル 検索

※1 登録料無料 ※2 通信用・パケット利用料金等は利用者の負担になります。

お問い合わせ：新潟県防災危機管理課 TEL：025-270-638/新潟県土木部河川管理課 TEL：025-280-5414

登録制メールサービスによる
リアルタイムの水位情報の提供

**自らの命を
自ら守るための**

**新潟県
公式
防災ナビ**

新潟県内
防災情報が
プッシュ通知で
届きます。

トッキッキ

防災情報
避難情報や緊急情報など、最新の防災情報を表示します。

避難所・避難場所検索
現在地周辺の避難所等を自動的に検索して地図上に表示します。

現在地情報
現在地の降雨、周辺の避難所数などを表示します。

安否登録
現在地から安否登録ができます。登録されている方の安否確認ができます。

インストール

App Store
Google Play

このQRコードを読み取り、新潟県防災ナビをインストールしてください。

防災アプリによる
浸水リスク情報の周知

地域住民の主体的な避難行動を支援

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	防災意識の啓発
実施主体	新潟県

防災教育による防災意識の醸成。

・小中学校での出前講座等を実施。

(R1年度 7校、R2年度 2校)

・早出川ダム見学

(R1年度 11校、R2年度 4校)

・河川、避難情報の解説、取るべき

行動を示したクリアファイル等の配布。

出前講座状況



まさか!?!」に備える

①河川に関する情報を確認
新潟県河川防災情報システム」が新しくなりました！
河川水位・雨量・気象警報などが確認できます！
新潟河川 検索 <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/Kasen/>

スマートフォンからも
情報を確認できます

河川水位・雨量の
危険度「色」で表現

河川水位・雨量・気象警報などが一目で確認可能

水位計を1.5倍に増設！
より多くの中小河川で確認可能に！

大きな地図で調べたい場所がすぐ見える

近くの水位局で「避難判断水位」を超えたら
②市町村が発表する避難情報に注意

▶避難準備・高齢者等避難開始⇒避難に時間を要する人は避難を開始
※避難に時間を要する人（高齢の方、障がいを持つ方、乳幼児等）

▶避難勧告⇒すべての人が避難を開始

▶避難指示（緊急）⇒避難していない人は直ちに避難を開始
令和元年度より河川の水位情報をお知らせするメール配信サービスを開始！
事前に登録を済ませ、大雨時には避難情報と併せて活用ください

③避難情報が発表されたら迅速に避難

避難場所へ避難(水平避難)できない時は、上層階へ緊急避難(垂直避難)

ハザードマップで事前に確認！

①近くの安全な建物(最上階が浸水しない、川沿いでない)を覚えておこう

②外出が危険な時は、建物内のより安全な部屋(上層階や山からできるだけ離れた部屋)に避難しよう

避難場所
避難場所へ避難できないとき

安全な建物

水平避難 垂直避難

お問い合わせ TEL: 0250 (24) 9674



(様式2-取組概要)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	砂防関係施設の整備
実施内容	阿賀野川流域における砂防関係施設の整備
実施主体	新潟県

阿賀野川流域における砂防関係施設の整備



砂防堰堤等の整備



地すべり対策



急傾斜地崩壊対策



(様式2-取組概要)

区 分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	避難に資する情報の周知・ソフト対策のための整備
実施内容	土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害警戒情報の精度向上
実施主体	新潟県

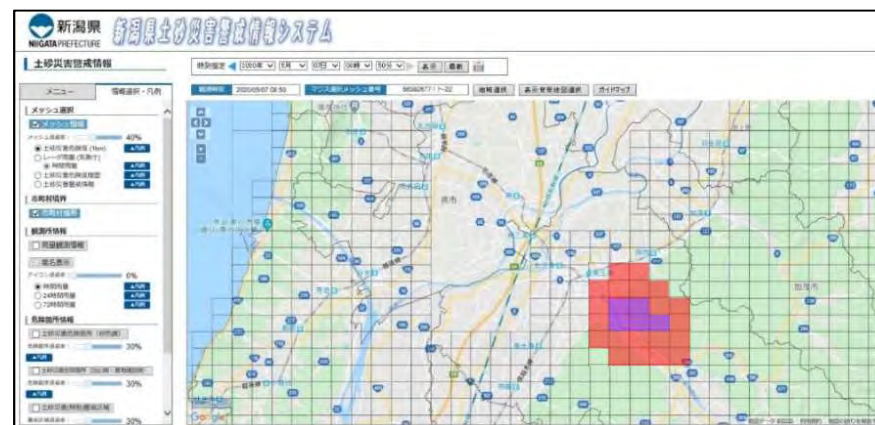
土砂災害警戒区域等の周知・更新

土砂災害警戒区域等の周知



土砂災害警戒情報の精度向上

新潟県土砂災害警戒情報システムの改良・基準見直し



2巡目基礎調査の実施



(様式2-取組概要)

区 分	I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分 類	② 内水氾濫対策
実施内容	ポンプ4台にて一級河川古川の内水を強制排水
実施主体	阿賀野川河川事務所、阿賀野市

一級河川古川の内水位が6.6mを超え、さらに上昇の危険性がある場合にポンプ排水を実施



(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	防災塾の実施
実施主体	阿賀野川河川事務所、各自治会、阿賀野市

全3回シリーズの防災塾を実施。1回目と2回目では講義を行い、災害の危険性や避難行動を説明。3回目では防災訓練を実施する。



阿賀野川河川事務所職員による講義



避難訓練での避難者受付

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	自主防災組織の設立支援・防災士の養成
実施主体	新潟県、阿賀野市

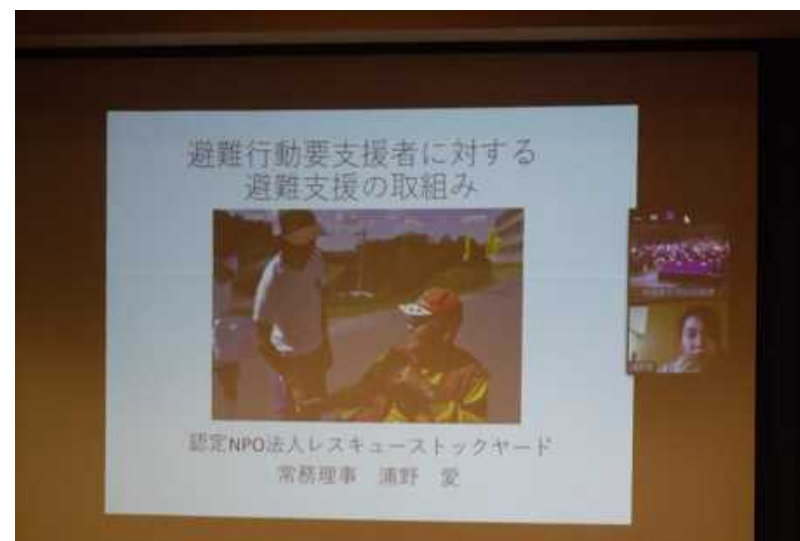
避難行動要支援者に対する避難支援の取組みを推進し、自治会(自主防災組織)内における避難行動要支援者名簿の活用や個別計画の作成等、避難支援の在り方についての理解を深めてもらうために、避難支援セミナーを実施しました。 ※新型コロナウイルスの感染防止対策のためオンラインでの実施

【実施概要】

- ・ 日 時：令和2年11月21日（土）午前10時から正午まで
- ・ 参加者：約70人
- ・ 内 容：認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード常務理事の浦野愛氏による講演



会場全体

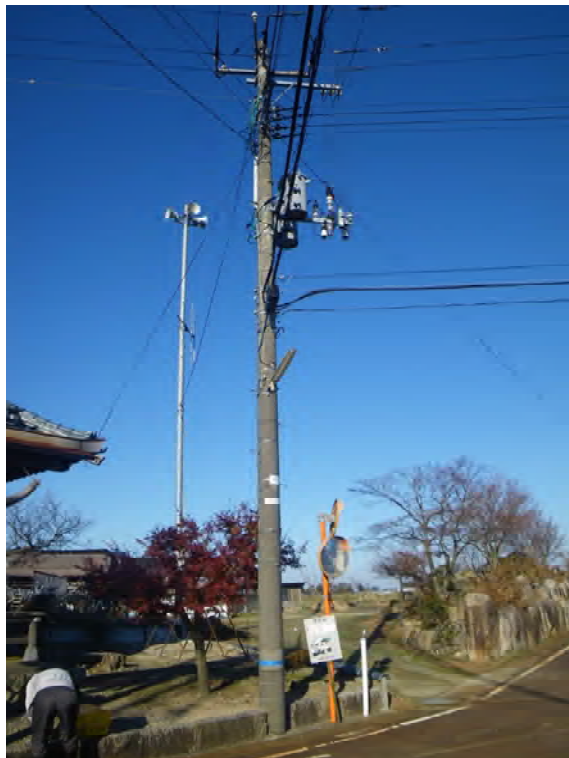


オンライン(Zoom)による講演

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	電柱への洪水ハザードマークの取付け
実施主体	阿賀野市

阿賀野川沿いの自治会を中心に、阿賀野川が氾濫した場合の想定浸水深を、電柱にテープを巻くことにより表示している。



(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	感染症対策を踏まえた避難所運営に関する研修会等の実施
実施主体	五泉市

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた適切な避難所運営を目的として、実際に避難所運営にあたる市職員等を対象に、研修会や意見交換を実施しました。

- 【実施概要】
- ・ 時期及び回数： 6月～11月 計3回
 - ・ 参加者： 延べ117人
 - ・ 対象： 避難所運営にあたる市職員、保健師、消防職員
 - ・ 実施内容： ①避難所レイアウト等のデモンストレーション及び意見交換
②基本的な対応研修（座学）
③避難所ごとの運営シミュレーション（8施設）



避難所となる施設でのデモンストレーション
(パーティションの設営)



担当避難所ごとの意見交換



避難所ごとの運営シミュレーション
(受付時の対応確認)

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	町内会等への説明会等の実施
実施主体	五泉市

水害や避難行動の教育、ハザードマップの説明等を目的に、市内小学校や保育園等において出前講座を実施しました。
【※令和3年1月末現在】

【実施概要】

- ・ 実施数：8回
- ・ 参加者：246名が参加
- ・ 内 容：小学生に対する水害や避難行動の教育
保育園児の保護者に対するハザードマップの説明 等



五泉南小学校での出前講座



橋田小学校での出前講座



すもと保育園でのハザードマップの説明

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	出水期前の水防訓練の実施、地域住民等との防災訓練の実施
実施主体	五泉市

水防訓練及び防災訓練を実施し、消防団等の防災力の向上、地域住民等の防災意識の高揚を図り、関係機関との連携を強化しました。

【実施概要】(参考;令和元年実施内容)

○水防訓練

- ・ 日時：令和元年6月2日（日） ・ 参加者：約240人
- ・ 訓練内容：シート張り工、改良積み土のう工、月の輪工、釜段工、積み土のう工

○防災訓練

- ・ 日時：令和元年6月9日（日） ・ 参加者：約660人 ・ 参加団体：30団体
- ・ 訓練内容：災害対策本部設置訓練、地域住民による避難訓練、災害情報広報訓練、関係機関による炊き出し訓練、ヘリによる吊り下げ救出訓練 等



災害対策本部設置訓練



地域住民による避難訓練



関係機関による炊き出し訓練

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	⑥ その他
実施内容	自主防災組織の育成支援、地域防災力の向上
実施主体	新潟県・五泉市

自主防災組織の育成支援と、地域の防災力向上を目的とし、防災に関する情報の活用方法や、災害発生時の「避難」について学ぶ「自主防災シンポジウム2020 in五泉」を行いました。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和2年1月25日（土）13:30～15:10
- ・ 会 場：五泉市福社会館 3階 大会議室
- ・ 対 象：市内町内会及び自主防災組織関係者、関係団体等
- ・ 参加者：120人
- ・ 内 容：演題 「地域の避難力を高める戦略的な情報活用」
講師 富山大学 都市デザイン学部 准教授 井ノ口 宗成 氏



シンポジウム会場の様子



講師（富山大学 准教授 井ノ口 宗成 氏）



会場入口に過去の水害に関するパネルを展示

(様式2-取組概要)

区 分	Ⅲ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分 類	③ 避難体制の強化
実施内容	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの改良・周知
実施主体	阿賀町

浸水情報及び避難に関する情報等を住民へ分かりやすく提供することにより人的被害等を防ぐことを目的に作成し、全世帯へ配布。

【実施概要】

- ・ 対象河川：阿賀野川、常浪川、新谷川、姥堂川
- ・ 種 類：津川地区、鹿瀬地区、上川地区、三川地区 合計4地区 20,800部



阿賀町洪水ハザードマップ

阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水プロジェクト(案)

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト【位置図】

～「蛇行著しい大河」低平地広がる越後平野での治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、阿賀野川水系（阿賀野川）においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、浚渫、河道拡幅、堤防整備、堤防強化、水衝部対策、横断工作物新築・改築、護岸整備、宅地嵩上げ 等
- ・砂防関係施設の整備
- ・森林整備、治山対策、林道整備
- ・計画目標1/10雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場整備
- ・開発行為に伴う貯留施設整備
- ・学校グラウンド貯留浸透施設の適切な管理
- ・雨水浸透ます、貯留タンク設置への助成金交付事業
- ・田んぼダム取組支援、既整備地区での農地関係者連携し適切な管理
- ・既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、福島県、新潟県、東北電力(株)、電源開発(株)、土地改良区など）※参考資料参照

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の策定及び見直し等検討
- ・多段階な浸水リスク情報の充実

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラによる情報提供
- ・浸水想定区域、ハザードマップの作成・公表
- ・行政区へのハザードマップ説明、マイ・タイムラインの普及啓発・作成支援
- ・親子防災講座、自治会防災塾、小中学校出前講座、まるとまちごとハザードマップなどによる住民・教育機関への防災啓発
- ・土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害警戒情報の精度向上
- ・小中学校における水害・防災教育の実施
- ・要配慮者施設への避難確保計画作成支援
- ・国・県・市が連携した水防訓練の取組、危険箇所合同巡視
- ・内水被害想定箇所での排水ポンプ車設営訓練
- ・内水常襲地への排水ポンプ整備、設営訓練
- ・防災FM、防災メールの整備、SNSによる情報発信強化
- ・自治体独自の水災害情報共有システム構築・活用
- ・水害リスクの高い区間の監視体制強化
- ・水害リスク空白域の解消
- ・通信事業者への映像情報提供

凡 例

- 浸水範囲（戦後最大規模に対する氾濫解析）
- 大臣管理区間

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト【位置図】

～「蛇行著しい大河」低平地広がる越後平野での治水対策の推進～

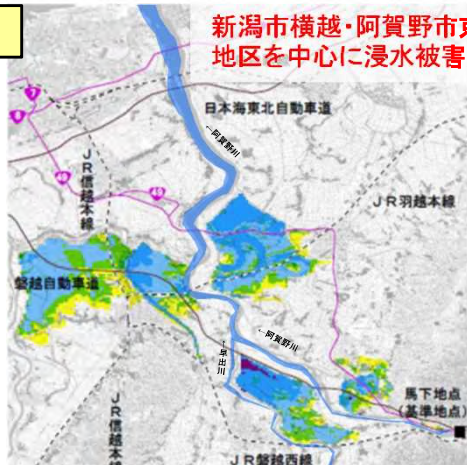
- 阿賀野川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する
 - 【短期】 氾濫被害が甚大となる低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。
山間部から低平地を抱える流域の水災害リスクの特性を踏まえ、ハザードマップの整備やマイタイムライン・避難確保計画作成支援、防災講座による啓発活動、水位計・カメラの設置、防災関連通信整備・運用による避難体制強化を実施。
 - 【中期】 扇頂部での流下能力解消、低平地での氾濫対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施
 - 【中長期】 阿賀野川での堤防強化、山地部での砂防、治山・森林整備、低平地での河川・下水道事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	橋梁改築・逆流防止樋門設置	阿賀野川河川事務所			
	横断工作物改築	阿賀野川河川事務所			
	堤防整備、堤防強化、河道掘削	阿賀野川河川事務所 新潟県			
	雨水貯留管・ポンプ場の整備	新潟市 等			
	砂防関係施設の整備	阿賀野川河川事務所 新潟県			
	森林整備・治山対策	下越森林管理署、新潟県 新潟水源林整備事務所			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の策定及び見直し等検討	新潟市、五泉市、阿賀野市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	危機管理型水位計・簡易カメラによる水害リスク情報の提供、浸水想定区域の作成・公表	阿賀野川河川事務所 新潟県			
	ハザードマップの作成・公表、避難確保計画、マイタイムライン作成支援、防災講座	新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市、阿賀町			
	防災ラジオ、エリアメール・あんしんメール等整備・配信	新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市、阿賀町			

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

現在

新潟市横越・阿賀野市京ヶ瀬地区を中心に浸水被害が発生



短期

河道掘削、橋梁改築による築堤により、新潟市横越・阿賀野市京ヶ瀬地区の浸水が解消



長期

浸水被害解消



※スケジュールについては、今後事業進捗によって変更する場合があります。

阿賀野川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～会津から越後まで流域一体となった被害軽減に向けた治水対策の推進～

- 阿賀野川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する
- 【短期】 氾濫被害が甚大となる盆地部、低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。
山間部から低平地を抱える流域の水災害リスクの特性を踏まえ、ハザードマップの整備やマイタイムライン・避難確保計画作成支援、防災講座による啓発活動、水位計・カメラの設置、防災関連通信整備・運用による避難体制強化を実施。
- 【中期】 狭窄部・扇頂部での流下能力不足解消、盆地部・低平地での氾濫対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施。
- 【中長期】 河川での堤防強化、山地部での砂防、治山・森林整備、盆地部・低平地での河川・下水道事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、堤防強化、河道掘削、宅地嵩上げ	阿賀川河川事務所、阿賀野川河川事務所、福島県、新潟県			
	橋梁改築・逆流防止樋門設置	阿賀野川河川事務所			
	横断工作物改築	阿賀野川河川事務所			
	阿賀川全域における水衝部対策	阿賀川河川事務所			
	砂防関係施設の整備	阿賀野川河川事務所、福島県、新潟県			
	森林整備・治山対策	会津森林管理署、下越森林管理署、福島県、新潟県、森林整備センター等			
	雨水貯留管・ポンプ場の整備	新潟市 等			
	雨水貯留・浸透施設を備えた学校施設整備	会津若松市 等			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の策定及び見直し等検討	新潟市、五泉市、阿賀野市 等			
	民間等の新規開発事業における雨水流出抑制施設の検討	会津若松市 等			
	多段的な浸水リスク情報の充実、水害リスク空白域の解消	阿賀川河川事務所、阿賀野川河川事務所			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	危機管理型水位計・簡易カメラによる水災害リスク情報の提供、浸水想定区域の作成・公表	阿賀川河川事務所、阿賀野川河川事務所、福島県、新潟県			
	ハザードマップの作成・公表、避難確保計画、マイタイムラインの作成支援、防災講座 等	会津若松市、喜多方市、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市 等			
	防災行政無線、防災ラジオ、エリアメール、あんしんメール等整備・配信	磐梯町、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市、阿賀町 等			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールについては、今後事業進捗によって変更する場合があります。

【事業費（R2年度以降の残事業費）】

■河川対策

全体事業費 約1,275億円
対策内容 堤防整備、河道掘削、堤防強化、護岸整備、宅地嵩上げ 等

■砂防対策

全体事業費 約394億円※1
※1：飯豊山系直轄砂防事業及び滝坂地区直轄地すべり対策事業として

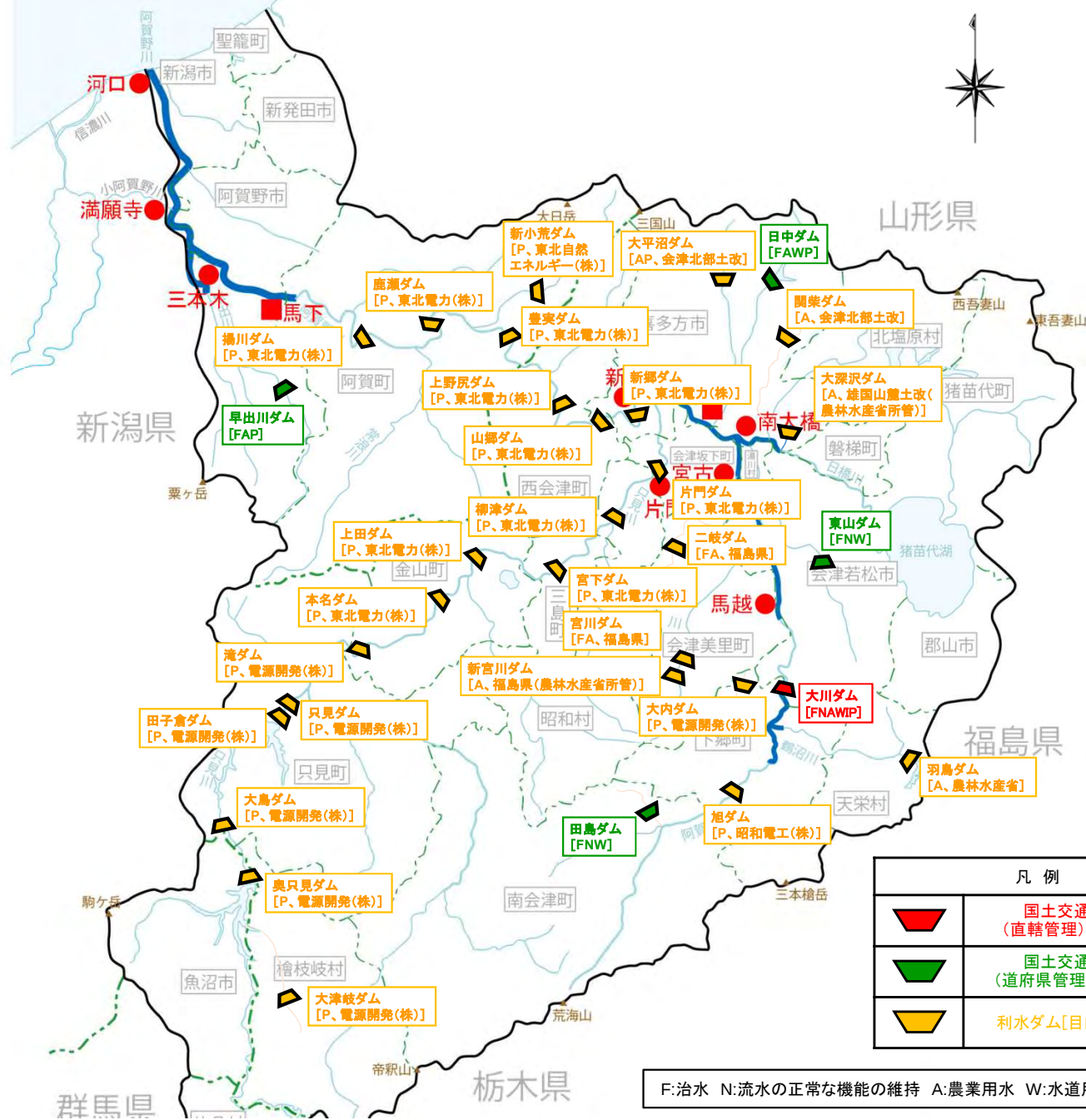
■下水道対策

全体事業費 約92億円
対策内容 雨水貯留施設の整備

阿賀野川水系流域治水プロジェクト【参考資料 事前放流等の実施ダム】

～会津から越後まで流域一体となった被害軽減に向けた治水対策の推進～

■既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築



[関係者一覧]

○ダム管理者

- ・国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所(大川)
- ・農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所(羽鳥、新宮川、大深沢)
- ・福島県(日中、東山、田島)
- ・新潟県(早出川)
- ・昭和電工(株)(旭)
- ・東北電力(株)
- ・(本名、新郷、宮下、柳津、揚川、片門、上田、豊実、上野尻、鹿瀬、山郷)
- ・東北自然エネルギー(株)(新小荒、日中)
- ・電源開発(株)(奥只見、田子倉、大内、滝、大鳥、只見、大津岐)
- ・会津北部土地改良区(大平沼、関柴)

○関係利水者

- ・農林水産省東北農政局(羽鳥、新宮川、大深沢、日中、大平沼、関柴、大川)
- ・農林水産省北陸農政局(早出川)
- ・福島県(宮川、二岐)
- ・新潟県(早出川)
- ・会津若松市(東山)
- ・喜多方市(日中)
- ・南会津町(田島)
- ・会津若松地方広域市町村圏整備組合(大川)
- ・東北電力(株)(大川)
- ・東北自然エネルギー(株)(新小荒、日中)
- ・電源開発(株)(奥只見、田子倉、大内、滝、大鳥、只見、大津岐)

○水害対策に使える容量(32ダム)

締結前5.8% 締結後49.9%
(約46,300万m³の増加)

構成機関における流域治水の取組み

< 1 > 令和3年3月現在

※本資料は、令和3年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
機関名	分野	分類		工程表			
				短期	中期	長期	
		①	土地の水災害リスク情報の充実 ・水災害リスク情報空白地帯の解消 ② あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供 ・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供 ③ 避難体制等の強化 ・洪水・高潮予測の高度化 ・ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定 ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による 避難所機能の維持 ・要配慮者利用施設の浸水対策（医療機関、社会福祉施設等） ・工場や建築物の浸水対策、BCPの策定 ④ 経済被害の軽減 ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の 流失防止対策 ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策 ・建築構造の工夫 ⑤ 関係者と連携した 早期復旧・復興の体制強化 ・被災自治体に対する支援の充実（権限代行の対象を拡大し、準用河川、 災害で堆積した土砂の撤去を追加） ⑥ その他 該当番号 ※朱書きは令和2年9月17日以降からの追加・変更を示す。	【短期】（おおむね3～5年） 氾濫被害が甚大となる低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。 【中期】（おおむね10年） 扇頂部での流下能力解消、低平地での氾濫対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施。 【中長期】（おおむね30年） 阿賀野川での堤防強化、山地部での治山対策・森林整備、低平地での河川事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る。 <凡 例> 整備・調整期間 実施・運用期間			
国土交通省	河川	①	水害リスク空白域の解消				
北陸地方整備局 阿賀野川 河川事務所	河川	③	・危機管理型水位計13基の設置済 ・簡易型カメラ4基の設置済【R2年度運用開始】、簡易型カメラ1基の追加設置予定【R3.1現在】				
		③	【H28.3】より川の防災情報システムのスマートフォン向け機能を追加し、運用開始。HPにて公表済み Twitterを用いた情報提供を運用中【R3.1現在】				
		③	信濃川下流域との防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム（プラットフォーム）を構築。HPにて公表済み				
		③	ブッシュ型の洪水予報等の情報発信として、国土交通省発信で携帯電話事業者提供の「緊急速報メール」サービスを平成29年5月より開始				
		③	CCTVカメラの画像をHP上で公開済				
		③	・阿賀野川洪水浸水想定区域図の策定・公表、早出川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 【H28.5】HPにて公表済み				
		③	・想定最大規模降雨の阿賀野川氾濫シミュレーションの公表、想定最大規模降雨の早出川氾濫シミュレーションの公表 平成29年より公表。（浸水ナビ）				
		⑥	市町の要請により、出前講座・防災塾・説明会を実施 令和2年度自治会向け5回				
		⑥	水防災に関するパンフレットを作成、記者発表、HPでの公表、市役所等へ配布（一般配布用）を実施				
		⑥	JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者、市（危機管理課・消防本部・消防団）で現地確認を実施				
気象庁 新潟気象台		⑥	・「JETT」による自治体支援（災害時） 市町村等の防災対応の支援を強化すべく、大規模な災害が発生した（又は発生が予想される）場合に、市町村の災害対策本部等へ気象台からJETT（JMA Emergency Task Team 気象庁防災対応支援チーム）として職員を派遣。現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、気象等のきめ細かな解説を行うことにより、各関係機関の防災対応を支援する。				
		⑥	・「あなたの町の予報官」による自治体支援（主に平時） 平時からの自治体支援のため気象台に、地域毎の担当チーム「あなたの町の予報官」を編成し、平時から気象台長による首長訪問、支援チームによる担当者打合せを実施し、市町村の円滑な防災対応支援を実施、市町村等との「顔の見える関係」を構築、さらに、災害時の対応の振り返り等を進め、平時・緊急時の業務にフィードバックし防災支援を充実する。				
関東森林管理局 下越森林管理署		⑥	国有林所在市町への年度初めの事業説明等情報共有の実施（H31まで実施、R2未実施。※コロナ影響による。）				
新潟県	河川	③	【R2.8未現在】 ・危機管理型水位計を18河川18箇所を設置済（新発田9・新潟2・新潟2・津川15） ・簡易型カメラを8河川14箇所を設置済（新発田4・新潟1・新潟1・津川8） ・柴倉川水系に新設の丸淵雨量局、合川水位局（阿賀町 常浪川）をR1.6月に設置済（津川1）				
		③	新潟県河川防災情報システム 【H29.4】スマートフォン向け画面を公開（河管課） 【R1.6】河川防災情報システムの改良を実施（河管課）				
		③	【H29.3】隣県水位局の情報を新潟県河川防災情報システムで公開（河管課） 【R1.6】危機管理型水位計の水位情報を河川防災情報システムにて公開（河管課） 【R1.7】河川情報のブッシュ型配信サービスを開始（河管課） 【R2.8未現在】簡易型河川監視カメラの画像情報を河川防災情報システムにてR2.7公開（河管課）				
		③	【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新潟） 【H30.6】阿賀野川・常浪川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川1） 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新発田） 【R1.11】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川1） 【R3.1未現在】 ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図（L2）をR3に作成予定（新発田）				
		③	計画規模洪水・想定最大規模洪水に対する広域避難計画の検討・策定・支援・H27.11及びH28.6に広域避難検討地区の抽出や課題・対応について意見交換会を実施（河管課）				
		⑥	【R3.1未現在】 ・小学生を対象に河川・水害・ダム等の出前講座を実施。令和元年度 3校、令和2年度 3校実施。に出前講座を実施（新潟） ・新発田市立加治川中学校（R1.12.17とR2.12.10）に洪水災害防災の出前講座を実施（新発田） ・阿賀町市立上川小学校（R1.9.5）、阿賀町立津川小学校（R1.9.24）、阿賀町立三川小学校（R1.9.30）に河川・水害・等の出前講座を実施（津川1）				
		⑥	【R3.1未現在】 ・消防学校職員へ水防災に関する講義を（R1年度 5.13・6.10・12.20・R2年度 12.4）実施（河管課） ・早出川ダムへの見学会時にダム・河川・災害等についての説明を小学生に実施 令和元年度 11校、令和2年度 5校（新潟）				
		⑥	【R3.1未現在】 ・H28年度から継続的にクリアファイル「洪水から命を守る」をほぼ配布済（新発田・新潟・新潟・津川1） ・出前講座・ダムへの見学者・R3年度阿賀野川・早出川総合水防演習時等で配布する「阿賀野川水系早出川洪水浸水想定区域図」や河川に関する情報についてを記載したクリアファイルをR2.2月に作成（新潟）				
		③	避難計画策定の推進・要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成・配布				
		⑥	【R2.1未現在】 ・阿賀野川河川事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認（津川1）				
	⑥	【R2.5.13】五泉市で阿賀野川河川事務所、阿賀野市、阿賀町と排水ポンプ車の実動訓練に参加（新発田）					
	砂防	③	土砂災害警戒区域等の周知				
		③	土砂災害警戒情報の精度向上				
	農政（新潟）		⑥	小学校において、農業や生活を守るための排水機場の重要性や田んぼの多面的機能に関する出前講座等を継続して行っていく			

※本資料は、令和3年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
機関名	分野	分類		工程表		
				短期	中期	長期
新潟市	防災・危機管理	③	「にいがた防災アプリ」について、市民の利便性向上のため、同アプリの令和元年度末での廃止と新潟県の防災アプリへ移行を促す情報を市HPに掲載し市民に周知。			
		③	緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、市HP及び市報にいがた掲載し市民に周知			
		③	津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用している			
		③	阿賀野川流域において、家屋倒壊等氾濫想定区域内にある避難所について、避難所を開設しないことした。(北区:1箇所 江南区2箇所 秋葉区1箇所)			
		③	新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布(H31年3月末)を行い、市民に周知			
		⑥	新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施			
		⑥	各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている			
		⑥	防災に関する体験学習を行う施設(消防署)や出前講座などを行ってくれる組織と連携した防災学習を実施			
		⑥	学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施(親子防災講座)			
		⑥	自主防災組織や住民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など)			
		⑥	河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを危機管理防災局及び区役所の窓口に設置し、市民へ配布			
		⑥	新潟市北区高森で阿賀野川水防訓練を実施			
		③	要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施、未提出の施設へ提出を促す 提出件数923件 対象施設1,238件【R2年3月末】			
		⑥	大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う 平成29年度申請1件・平成30年度申請0件・平成31年度申請0件			
		③	市内の地域包括支援センターにハザードマップの掲示について依頼をし、全29か所に設置済み			
		③	要配慮者避難確保計画の作成を依頼するにあたり、各施設にハザードマップのデータを提供し、情報の共有を図った			
		③	「マイ・タイムライン」の普及に向けて、新潟市独自のひな形を作成し、HPへ掲載するとともに、「にいがた防災メール」やチラシの配布(各自主防災会、区役所窓口)を実施			
	下水道	③	北、東、中央、江南、南、秋葉、西の7区において内水ハザードマップを作成し、配布及びHP上で公表し、市民へ周知。			
		⑤	大都市(21市)及び中部ブロック(10県4市)間において、下水道事業における災害時支援に関するルールに基づき、相互支援を行う。			
		⑤	新潟市と日本下水道事業団で、災害時支援協定を締結。 災害状況の現地確認、災害報告に必要な資料作成、被災下水道施設の維持又は修繕に関する工事 等。			
	都市整備 まちづくり	⑤	新潟市と3管路協会と災害時の応援協定を締結。 管路施設の被災状況調査、応急対策及び災害復旧のための調査、分析、対策工の検討。			
		④	古町通7番町地区第一種市街地再開発事業において、再開発組合が整備する施設建築物(古町ルフル)の電気室、機械室、自家発電施設、備蓄倉庫、一時避難施設等を、浸水予想高さより上層階に設置した。(国と市により施設整備費の内、共同施設整備費の一部を補助)			
	農林	③	防災重点ため池について、ハザードマップの作成・公表 ※次期、新潟市地域防計画の改定時に登載予定			
阿賀野市	防災・危機管理	③	登録制である阿賀野市安全安心メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施。広報紙やホームページへの記事掲載、防災塾等におけるチラシの配布による周知を実施			
		③	H31.1から緊急告知FMラジオ配付事業を実施			
		③	想定浸水深や家屋倒壊等氾濫想定区域を示した洪水ハザードマップを作成。H30.5に全世帯へ配布。防災塾で説明を実施			
		③	ハザードマップの説明の際に、垂直避難等、柔軟な避難方法について説明を実施。			
		③	H30.5に配布した洪水ハザードマップに、各避難所の洪水時の利用可能判定を掲載。ハザードマップの説明と併せて、利用可能判定についても説明を実施			
		⑥	自主防災組織の育成・強化のため、防災塾(講座・訓練)を実施。阿賀野川洪水時の浸水想定区域の自治会等に対し、防災塾(防災講座・訓練)を実施。住民の防災意識・地域の防災力を向上させるため、防災塾(講座・訓練)を実施			
		⑥	防災塾として訓練を実施。			
		⑥	自治体の避難情報を活用し、小学校区単位の地域防災訓練や自治会単位の防災訓練を実施			
		⑥	小学校区単位の防災訓練や自治会単位の防災訓練において、避難場所への避難訓練を実施			
		⑥	避難勧告等発令の判断において、流域雨量指数についても確認			
		③	R1.7に小学5年生を対象に防災ハンドブックを配布			
		③	H28年度からまるごとまちごとハザードマップを設置			
		③	R1年度からは、電柱への洪水ハザードマークの取付けを実施			
		⑥	消防団作成の会報に団員募集の記事を掲載			
		⑥	JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者、市(危機管理課・消防本部・消防団)で現地確認を実施			
		③	要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定を促進。相談を受けた施設には対応済み			
		⑥	排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認			
		③	地域包括支援センターが入る市役所庁舎にハザードマップを掲示			
	土木・建築	⑥	毎年、出水前に発電機を古川樋門付近に設置し稼働の確認を実施			
五泉市	防災・危機管理	④	災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対策を実施済み			
		③	携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。出水期前の市広報誌での周知に加え、出前講座や移動市長室、催事での周知を実施			
		③	家屋倒壊等氾濫想定区域等を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了 浸水深3m以上・家屋倒壊等氾濫想定区域については、早期立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した			
		③	避難所ごとの想定浸水深を確認して、避難の可否を確認する。地域防災計画の変更及びハザードマップへ記載した			
		⑥	【R1.6.2】出水期前に市主催の水防訓練を実施			
		⑥	市内保育園(3園)、五泉小学校、五泉北中学校において防災学習を実施			
		⑥	出前講座を各所で実施。新しいハザードマップ作成後、計4回の住民説明会を実施。(H30年度)。その他、計18回(約550人)出前講座等を実施。【R2.2現在】			
		⑥	随時広報紙及び市主催のイベント等において防災啓発を実施。			
		⑥	自主防災組織設立後、資器材整備や活動等に対し補助金を支給 各所で出前講座を実施。市より希望する団体へ啓発DVDや資料等の貸し出しや配布を行った			
		⑥	自主防災組織率が低いため、引き続き設立の支援を行う。 新潟県と共催で、町内会関係者等を対象とした自主防災シンポジウムを開催した【R2.2現在】			
		⑥	【R1.6.9】避難情報を活用した総合防災訓練を実施			
		⑥	【R1.6.9】避難所への避難訓練を含めた総合防災訓練を実施			
		③	ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立退き避難区域を設定・明示			
		③	要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す			
		③	避難確保計画作成状況【R2.2現在】22/46施設作成済み			
	土木・建築	⑥	排水ポンプ車出動要請時の連絡体制を確認。			
		⑥	【R1.5.9】太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施			
	農林	⑥	多面的機能支払交付金事業に取組み、農用地の保全に努めた。(対象農用地:4172.44ha、活動組織:12組織)			

※本資料は、令和3年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
機関名	分野	分類		工程表		
				短期	中期	長期
新発田市	防災・危機管理	④	本庁舎(災害対策本部設置庁舎)浸水想定なし。受水槽を上階に設置し、生活用水として確保			
		③	新発田あんしんメールの登録者増加に向けた周知・広報の実施			
		③	災害発生のおそれがある地域の住民や避難行動要支援者、自治会などへの緊急告知FMラジオの貸与			
		③	新発田市版マイタイムラインの作成・周知			
		③	ハザードマップ(想定最大規模の降雨による洪水浸水想定)の全戸配布及び市民公開GISでの公開			
		③	水害時に使用できない場合がある避難所の周知			
		⑥	自主防災組織の育成・強化に向け、職員による出前講座を実施。早期避難の重要性などの周知			
		⑥	大雨による洪水などを想定した新発田市総合防災訓練の実施			
		⑥	エリアメール、新発田あんしんメール、緊急告知FMラジオなどを用いた情報伝達訓練の実施			
		⑥	小学生を対象とした防災教育の実施			
		⑥	自主防災組織の支援 活動や資機材整備への補助金支給など			
		③	避難確保計画の作成促進 対象施設42施設中42施設が策定済み			
		③	地域防災計画の適切な見直し(参集基準、発令基準など)			
		⑤	民間事業者等との災害時救援協定締結 42企業・団体			
		⑤	県内外の自治体との災害時相互応援協定締結 48自治体			
		③	福祉避難所の追加指定 5箇所			
		③	避難所担当職員の指名、担当職員による避難施設の現状確認			
阿賀町	防災・危機管理	③	洪水時のダム放流情報や水位情報等をTV電話(告知情報端末)で随時情報発信を行った			
		③	阿賀町水災害情報共有システム(ARIS)の活用。			
		③	阿賀野川、常浪川のタイムラインを整備した。阿賀野川タイムラインの改善を検討。			
		③	想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域と示した、洪水ハザードマップを作成し令和2年7月上旬に全戸配布を行った。			
		③	自主防災組織の設立、防災訓練の呼びかけ、実施による地域防災力の向上を図った			
		⑥	内水対応地区での現地確認及び樋門操作、情報伝達等の水防訓練を検討			
		③	要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。相談を受けた施設は対応済み。引き続き計画策定を促す			
		⑤	内水排除の必要な樋門を選定し排水ポンプ設置応援業者を選定した。大型排水ポンプ車等の配備を検討			
		⑥	排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認			
		③	地域包括支援センターに洪水ハザードマップを掲示してもらうよう依頼する			
		③	地域包括支援センター担当者にL2に対応した洪水ハザードマップ更新計画(H31～32)の情報共有を実施する			
		⑥	過去の水害の検証結果から、内水処理及び孤立集落の解消が重点項目である。今後、関係機関の協力を得ながら問題解決に取り組む。また、現在、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため「阿賀町国土強靱化地域計画」の策定に取り組んでいる			
		③	【R2.3】阿賀町業務継続計画を策定			
		③	福祉部局へ当協議会に関する情報を提供			
		③	洪水時の浸水想定区域の行政区に対し事前に洪水ハザードマップの概要を説明			
		③	行政区単位で避難場所への避難訓練を実施			
		⑥	排水ポンプ車等の整備を検討			
		⑥	水防資機材点検及び非常招集訓練等を実施			
	土木・建築	③	避難路となる国・県道の浸水対策の早期着手を求める要望活動を実施			
	下水道	③	地域防災計画に基づく下水道事業BCPを策定			
東北電力((株))		③	・「阿賀野川洪水対策連絡協議会」を活用し、ダムの運用方法やホームページの見方・使用方法などを説明(要望があれば出向いて説明) ・各自治体広報誌へのダム放流警報に関する説明を掲載			
		⑥	・ダム操作に関する各自治体への出前講座の開催 ・ダム見学会者を通じてダム操作等に関する説明を開催			

※本資料は、令和3年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。